対人感情が会話方略に及ぼす効果[1)]
ー会話規則の適用過程の検討ー

桑原尚史

The influence of interpersonal affect on conversation strategy.
- A study of the application process of conversation rules-

Takashi KUWABARA

Abstract

This work sets out to investigate how interpersonal affect influences conversation strategy.The following approach was employed. 128 university students participated in the research as subjects, and they were required to recall the specific conversation partner that the experimenter indicated. At this time experimenter manipulated three factors as follows: the first one was interpersonal affect (positive or negative), the second was the partner's sex (the same sex or the other sex), the third was the partner's age (younger, contemporary, or older). And subjects were asked to rate 48 items about conversation strategy imagining a conversation with the indicated partner. The results showed that interpersonal affect for a conversation partner with regard to the partner's sex and age strongly regulated conversation strategy.

1) 本研究は、平成8年度関西大学重点領域研究の助成を受けた。

会話は対人相互作用において最も頻繁に用いられるコミュニケーションの手段である。おおよその対人的相互作用は会話行為を媒介として行われているといっても過言ではない。ときには、会話が対人的相互作用を規定することさえある。したがって、対人的相互作用を明らかにするうえにおいて、会話行為がいかに行われるのかというのはきわめて重要な問題である。

さて、会話行為とは、一連の行為に対する総称的な呼称にほかならない。会話においては、複数の行為あるいは処理が同時に行なわれている。桑原・西田・浦・樫野（1989）は、会話行為が一定の規則に従って行なわれていると考え、会話行為に関する規則を収集することにより、会話においていかなる行為および処理が行なわれているかを検討している。桑原他は、収集した規則を因子分析の手法を用いて分析することにより、会話規則が1）受容規則、2）対話者規則、3）発話遂行規則、4）発話意図規則、5）情緒指向的表現規則、6）理解指向的表現規則という下位規則から構成されるとし、その内容から、会話においては、1）対話者を受容し、会話に参加させる行為、2）対話者に配慮を行なう行為、3）対話者の発話を理解し、会話の流れを把握し、自己の発話を行なっていくという認知的情報処理、4）発話内容を決定していく行為、5）対話者の情緒に影響を与えることを目的とした表現行為、6）対話者の理解を目的とした表現行為が行われていると考察している。

しかし、会話行為は文脈依存的であり、これらの行為が常に一定の水準で行なわれているとは考えにくい。事実、桑原他（1989）は、会話規則の下位規則の重要性が、会話に与えられた課題、対話者の性、対話者との親密性という状況によって変動することをみいだし、その変動の方向性は状況に適合的で、課題に対して合目的的であると解釈している。

このことは、会話規則がは一律に適用されるものではないことを示唆している。すなわち、桑原他（1989）が提出した会話規則とは、会話行為について保有している知識であり、一般化された規則であり、実際に適用される会話規則と区別して考えなければならないことを示しているのである。すると、実際の会話行為を説明あるいは予測するためには、会話規則が現実の会話場面にどのように適用されているかが重要な問題となる。

そこで、実際に適用される会話規則を、一般化された会話規則と区別するためにここでは会話方略とよび、この会話方略がいかに決定されるのかという問題について考えてみると、そこには一定の法則があると予測される。その法則とは、会話規則をどのように適用していくかに関するものであり、これは社会化の過程において獲得あるいは修正されてきた方略的な知識と考えることができよう。これを会話規則に対して適用規則とよぶならば、会話場面においては、この適用規則に従って、会話規則の中から規則が選択され、またその行為をどの水準で行なうかに関するいわば規則の適用水準が決定されたり、あるいはその内容が変更を受けたりして適用されていると予測される。そして、それは、桑原他（1989）が指摘するように、会話状況、会話の目的、対話者の特性および状態といった文脈に適合するように決定されると推測される。

しかしながら、われわれの会話行為は常に目的や状況という文脈に適合的に行われているわ

けではない。その理由には、適用された会話方略は文脈適合的であったが、それを実施しうるだけの能力なり方略的知識が欠如していた場合や、状況的文脈の認知が誤っており文脈に適合しない方略が適用されたといった場合も考えられるが、まずは会話方略が必ずしも目的や状況という文脈からのみ構築されるわけではないのではないかと疑ってみる必要があろう。そこで、会話の目的や会話の状況という文脈以外の文脈で、会話方略を大きく規定するような文脈があるのどうかを考えてみれば、それには1つの文脈が思いあたる。それは、対人感情という文脈、すなわち対話者に対する感情という文脈である。

実際、これまで、多くの研究が対人感情が会話行為の様々なる側面に影響を及ぼすことを指摘している。たとえば、大坊（1982）は、好意を抱いている相手に対しては、発言量や語数などの言語的活動性が高まることをみいだしている。また、対人魅力あるいは好意によって、視線量（Strongman & Champaness, 1968; Mehrabian, 1968; Rubin, 1970）、対人距離（Mehrabian, 1968; Duke & Norwicki, 1972）といった非言語的行動が変化することも報告されている。古くは、Moreno（1934）が、対人感情がコミュニケーションの流れを規定することを、ソシオメトリック法によって検証している。これらの研究は、会話行為を構成する個々の行為が、対人感情によって大きく変化することを指摘している。ここから対人感情は会話方略に影響を及ぼす重要な文脈と推定することができよう。そこで、本研究では、対人感情の要因が会話方略の決定に及ぼす効果を検討することを第1の目的とする。ただし、実験場面において対人感情を操作しすること、またそれと同時に他の要因を一定に保つことはきわめて困難であるため、本研究においては、場面想定法を用いて、被験者がpositiveあるいはnegativeな対人感情を抱いている実在の他者を想起させ、同時にその他者と会話を行なう場面を想定しながら、桑原他（1989）の提出した会話規則の適用水準を評定させることにより、対人感情が会話規則を構成するそれぞれの下位規則の適用水準にどのように変化するかを検討し、会話方略に及ぼす各要因の効果をみる。しかしながら、対人感情という文脈はもちろんそれが単独に影響を及ぼすこともあろうが、多くの場合は他の文脈、たとえば、会話の目的、あるいは対話者との地位関係によってその効果の顕れ方は異なってくることが十分予測されるところである。したがって、対人感情の効果を検討するためには、他の文脈との相互作用も考慮に入れなければならない。そこで、本研究では、会話方略を決定するうえにおいて重要な要因と目される対話者の年齢および対話者の性（岡本, 1985）といった対人感情と同じく対話者に関係した要因をとりあげ、これら要因が対人感情の要因とどのように関係して会話方略にどのような影響を及ぼすのかを検討することを第2の目的とする。

方　法

被験者　大学生の男子61名と女子67名の計128名が、被験者として参加した。

実験計画　2×3×2の要因計画を用いた。第1の要因は対人感情の要因であり、positive条件とnegative条件の2条件を設けた。第2の要因は、対話者の年齢に関する要因であり、年

上条件、同年齢条件、および年下条件の3条件を設けた。第3の要因は対話者の性に関する要因で、同性条件と異性条件を2条件を設けた。これらはすべて被験者間要因とした。

材料　桑原他の6つの下位規則から構成される会話規則51項目より、変化させることができないと思われる“知識が豊かである”“話題が豊富である”“表現力が豊かである”という資質に関係する3項目除き、文尾を“～しようとする”と変化させた48項目を質問項目として用いた。

手続　実験は準集団方式で行なった。まず、被験者に、よく話をする人の中から、次のような条件に適合するような特定の人を1人思い浮かべるように教示した。同性条件の被験者はその人物を被験者の性と同性に限定し、異性条件では異性に限った。さらに、年下条件においては被験者より年下、同年齢条件においては同年齢、年上条件においては年上の人物とした。そして、このような状況的文脈に適合する人のなかから、positive条件の被験者には、あなたが好きなあるいは好感を抱いている人を、そしてnegative条件の被験者にはおいては嫌いなあるいはあまり好きでない人を1人選択することを求めた。その人物を確定し想起させるためにイニシャルを書くことを求めた。以上の手続きが完了した後、48の質問項目を呈示し、その人と話すとすれば、それぞれの項目に記述してある行為をどれだけ行なおうとするかを“しようとしない（1）”から“しようとする（7）”までの7段階で評定させた。

結　果

会話規則全体に及ぼす効果　まず、会話規則全体の適用水準が、対人感情、対話者の性および年齢の要因の操作によってどのように変化するかをみるために、各被験者の48項目の平均評定値を算出した。この評定値を対象に、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析を行なった結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 75.34,\ p < .0001$）、および対人感情と対話者の性の要因の交互作用の傾向が認められ（$F\ (1,179) = 3.25,\ p < .10$）、会話規則全体の適用水準は、negative条件よりpositive条件において高くなること、そしてこの差は同性条件より異性条件において大きくなることがみいだされた。このことより、対人感情という文脈は、対話者の性の文脈と関係して会話方略に影響を及ぼすといえる。

しかし、それがいかなる影響であるのか、そして具体的にどのような会話方略が採られるのかは、各要因が会話規則を構成するそれぞれの下位規則の適用水準にいかなる影響を及ぼしているのかについてみてみる必要がある。そこで、各被験者の下位規則を構成する項目に対する平均評定値を算出し（Table 1, Table 2, Table 3）、それぞれの下位規則において、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析を行い、以下、その結果と各下位規則の内容から、対人感情、対話者の性および年齢の要因が会話方略に及ぼす効果をみてみる。

受容規則　受容規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 41.25,\ p < .0001$）が認められた。Table 1 および Table 2 より、受容規則の適用水準が、negative条件よりpositive条件において高いことがわ

Table 1 The effects of interpersonal affect and partner's age on the application level of each conversation rule

	AR		RP		RAS		RIS		EER		CER	
	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative
younger	5.25	4.11	5.77	3.94	5.41	3.48	5.91	4.64	5.46	3.68	5.52	3.64
contemporary	5.16	4.21	5.47	4.47	5.01	4.45	5.27	4.24	5.30	4.01	4.98	4.22
older	5.17	3.68	5.73	4.23	5.30	4.56	5.74	3.95	5.45	3.68	5.09	4.61

(AR ; Acceptance Rule, RP ; Rule for Partner, RAS ; Rule for Accomplishment of Speech, RIS ; Rule for Intention of speech, EER ; Emotion-directed Expression Rule, CER ; Comprehention-directed Expression Rule)

Table 2 The effects of interpersonal affect and partner's sex on the application level of each conversation rule

	AR		RP		RAS		RIS		EER		CER	
	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative	positive	negative
same sex	5.13	4.21	5.63	4.49	5.21	4.31	5.42	4.28	5.48	4.03	5.13	4.41
other ses	5.23	3.72	5.52	4.09	5.07	4.47	5.53	4.02	5.23	3.52	5.02	4.20

(AR ; Acceptance Rule, RP ; Rule for Partner, RAS ; Rule for Accomplishment of Speech, RIS ; Rule for Intention of speech, EER ; Emotion-directed Expression Rule, CER ; Comprehention-directed Expression Rule)

Table 3 The effects of and partner's sex and age on the application level of each conversation rule

	AR		RP		RAS		RIS		EER		CER	
	same	other	same	other	same	other	same	other	same	other	same	other
younger	4.75	4.70	4.83	4.95	4.13	4.70	5.25	5.33	4.29	4.80	4.55	4.69
contemporary	4.76	4.76	5.05	4.73	4.88	4.58	5.02	4.47	4.85	4.55	4.75	4.48
older	4.49	4.19	5.22	4.87	4.99	4.81	4.72	4.69	4.71	4.14	4.94	4.73

(AR ; Acceptance Rule, RP ; Rule for Partner, RAS ; Rule for Accomplishment of Speech, RIS ; Rule for Intention of speech, EER ; Emotion-directed Expression Rule, CER ; Comprehention-directed Expression Rule)

かる。受容規則とは、対話者を会話に参加させるための規則である。これと上の結果を考え合わせれば、positiveな感情をもっている他者には、積極的に会話に参加させるような会話方略が用いられ、それに対してnegativeな感情をもっている他者には、拒否的あるいは回避的な会話方略が用いられると考えることができる。

対話者規則　対話者規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 61.08, p < .0001$）および対人感情と対話者の性の要因の交互作用（$F\ (1,179) = 5.09, p < .05$）が認められた。Table 1 および Table 2 より、対話者規則の適用水準がnegative条件よりpositive条件において高くなること、そしてその差は、Table 2 より同性条件より異性条件において大きくなることがわかる。対話者規則とは、対話者の意図や感情あるいは対話者との関係を的確に理解しながら対話者に配慮を行なうわなければならないという規則である。したがって、この結果より、人は、対話者にpositiveな感情をもっている場合には、negativeな感情をもっている場合と比較して、一般的に、注意を払い、対話者の感情をより正確に把握しようとする方略をとるといえよう。そして、この差は、対話者が、同性の場合より異性の場合において大きくなる。このことより、対話者が異性である場合は、同性の場合より、会話方略に及ぼす対人感情の影響は大きくなるといえる。

発話遂行規則　発話遂行規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 16.13,\ p < .0001$）が認められた。Table 1 および Table 2 より、発話遂行規則の適用水準が、理解指向的表現規則を除く他の規則と比較してその差は少ないものの、negative条件と比較してpositive条件において高いことがわかる。発話遂行規則とは、発話を行なっていくために必要な行為に関わる規則である。これらのことより、positiveな感情をもっている他者には、対話者の話をより的確に理解しようとし、話の流れを考えながら、対話者の理解度・知識に合わせて話題、話の内容を選択していこうとする会話方略がとられるといえる。

発話意図規則　発話意図規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 41.38,\ p < .0001$）が認められた。Table 1 および Table 2 より、発話意図規則の適用水準がnegative条件と比較してpositive条件において高いことがわかる。これに、発話意図規則の内容を加味すれば、一般的に、人は対話者への感情がpositiveな場合は、自分の意見を率直に述べようとし、negativeな場合は、自分の意見に関する発話を抑制する会話方略がとられるといえよう。

情緒指向的表現規則　情緒指向的表現規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F\ (1,179) = 87.48,\ p < .0001$）および対人感情と対話者の性の要因の交互作用の傾向（$F\ (1,179) = 3.19,\ p < .10$）が認められた。Table 1 および Table 2 は、情緒指向的表現規則の適用水準が、negative条件よりpositive条件において高いことを示している。また、Table 2 は、対話者がnegative感情を抱いている他者が同性であるより異性であったときの方が、情緒指向的表現規則の適用水準が低いことを示し

ている。情緒指向的表現規則とは、対話者の情緒に影響を与えることを目的とした表現に関する規則である。したがって、対話者に対してpositiveな感情をもっている場合には、より対話者の情緒に影響を及ぼすような表現を用いて発話行為を行なうといえよう。また、それに対して、negativeな感情を抱いている対話者には、positiveな場合と比較して、情緒指向的な表現を行なおうとせず、このことは対話者が異性である場合はより顕著となるといえる。

理解指向的表現規則　理解指向的表現規則においては、対人感情×対話者の年齢×対話者の性の3要因の分散分析の結果、対人感情の要因の主効果（$F(1,179)=18.72,\ p<.0001$）および対人感情と対話者の年齢の要因の交互作用の傾向（$F(1,179)=2.94,\ p<.10$）が認められた。Table 1 は、理解指向的表現規則の適用水準が、対話者の年齢が年下、同年齢の場合にはnegative条件よりpositive条件において高いことを示し、対話者が年上の場合には対話者の感情の差がないことを示している。理解指向的表現規則とは対話者の理解を目的とした表現に関する規則である。このことより、positiveな感情をもっている他者には、negativeな場合と比較すると、対話者の理解をよぶように表現をより行なおうとすることがわかる。しかし、これは年下、同年齢の場合に限られ、対話者が年上の場合は対人感情の差はないことがわかる。すなわち、この結果は、たとえnegativeな対人感情を抱いていたとしても、対話者は年上ならば対話者の理解を主眼においた表現に関わる行為はその水準が低下しないことを示している。

討　論

以上、本研究においては、対人感情、対話者の性、年齢が会話規則の適用水準に及ぼす効果を検討したきたが、その結果、会話規則を構成するすべての下位規則の適用水準が、対話者に対する感情によって変動することがみいだされた。また、対話者規則および情緒指向的表現規則においては、対人感情と対話者の性の要因が相互に関係して影響を及ぼすことがみいだされた。そして、理解指向的表現規則については、対人感情と対話者の年齢の要因と関係して、その適用水準に変動をもたらすことが明らかにされた。

これらの結果より、対人感情は会話方略を決定する際の重要な文脈と考えることができる。そして、対人感情によって会話方略はまったく異なるといえる。この結果を整合的に解釈し、会話方略の決定過程を考察するためには、なぜ対人感情が会話規則の適用水準を変化させるかという問題について考えてみる必要がある。この点については、positiveな感情を抱いている他者とnegativeな感情を抱いている他者とを比較し、その差異を考えてみるこによって、その因果関係を推測することが可能となろう。

そこで、その両者を比較し、その差異を考えてみると、まず、両者の社会的交換性の違いを指摘することができる。すなわち、positiveな対人感情を抱いている他者はpositiveな情緒を喚起させるために、正の社会的交換性をもち、negativeな対人感情をもっている他者はnegativeな情緒を喚起させるために負の交換性をもっていると考えることができよう。よって、そこでは、positiveな対人感情を抱いている他者には接近が、negativeな対人感情をもっている他者に

は回避が行なわれることが予測される。したがって、前者においては、対話者を参加させる受容規則、会話を持続させるために必要と思われる対話者規則の適用水準が上昇し、後者においてはそれが下降したものと解釈できる。

次に、これまで対人魅力の諸研究において、態度の類似性がバランス状態を生み、それが魅力を高めることが検証されている。これらのことから帰納的に考えれば、positiveな対人感情を抱いている他者とは、類似した意見や態度を有しているとみなすことができよう。また、それのみならず、positiveな対人感情を抱いている他者とは、二者間がバランス状態にあるために、同一の意見や態度を形成することもnegativeな対人感情をもっている他者と比較して相対的に多くなるであろう。これらのことは、自己の意見なり態度に妥当性の付与をもたらす。したがって、positiveな対人感情を抱いている他者には自己の意見を述べる機会をより設けようとするだろう。よって、positiveな対人感情を抱いている他者とは発話意図規則の適用水準が高くなったという解釈も成立する。

また、対人感情が異なることによって、その他者に対する期待、さらにはめざす二者関係が異なるってくることを指摘することができる。まず、positiveな対人感情を抱いている他者には、negativeな対人感情を抱いている他者と比較して、より深い親密性の獲得あるいは相互理解が行なわれると予想される。そのためには、対話者の情報を求め、対話者に自分に関する情報を与えるといった情報の交換がより必要となり、その情報交換が効果的に行なわれるためには、発話を円滑に行なっていくことが重要となる。したがって、対話者にpositiveな対人感情をもっている場合には、発話遂行規則の適用水準が上昇したもと考えられる。そして、自分の関する情報を与えるためには、自己の意見を述べることが必要であり、したがって発話意図規則の適用水準が上昇したものと解釈することができる。また、それと同時に、positiveな感情を抱く他者には、その他者が自己に対してもpositiveな感情を抱くことを期待すると考えられ、そして、そのためには、他者に自己に対してpositiveな印象を形成させなければならない。したがって、positiveな感情を抱いている他者には印象管理が頻繁に行われると予想され、そして、その結果として、会話規則の適用水準は高められたものと考えることもできよう。しかし、これらの対人関係の構築ならびに印章管理という視点からの解釈は、二者が今後新たな対人関係を構築していこうとしている時期にはあてはまるが、既に安定した対人関係を構築している場合にはあてはまらない。したがって、二者が現在対人関係の構築時期にあるのか否か、また二者がそれぞれ相手のことをどの程度知っているのかという熟知性といって点も検討していく必要がある。

以上、対人感情が会話規則の適用水準に及ぼす影響過程を、社会的交換性、二者間のバランス状態、対人的目標の視点から解釈した。

さて、ここで、会話方略の決定過程について考えてみると、会話方略は対人感情によって大きく左右されることが明らかになったが、会話方略は対人感情のみで決定されるわけではなく、そこには対話者の性、年齢などの状況的文脈も考慮されていることも明らかになった。たとえ

ば、本研究においては、negativeな対人感情をもっていても、その対話者が年上であると理解指向的表現規則の適用水準は低下しないことがみいだされた。このことは、会話方略が対人感情という文脈と他の文脈を調整しながら決定されていることを表わしている。したがって、会話方略は、対人感情を個人的な文脈と位置づけるならば個人的文脈と状況的文脈を調整しながら決定されているものとみなすことができよう。

このように、本研究においては、対人感情が会話方略を決定する際に重要な文脈となることが示されたが、これを直ちに一般化することはできない。なぜならば、本研究においては、手続上困難な為に、会話方略を決定する際に中心的な役割を果たすと予想される会話をいかなる目的で行うか会話目標の文脈が扱われていないからである。本研究では、よく会話を行う人物の中から実験者が指示した条件に合致する人物との会話を被験者に想定させたが、被験者が大学生であることを考えれば、それはおおよそが友人であり、またサークル等の先輩、後輩であり、そこでの想定された会話は多分に自己完結的あるいは情緒指向的（浦・桑原・西田、1986）なものである可能性が高く、それが課題指向的または問題解決的なものであった可能性は低い。それ故に、本研究においては対人感情の効果が会話方略に強く顕れたのだという解釈を行うことができよう。したがって、会話目標と対人感情が同時に操作し、それらが会話方略にいかなる影響を及ぼすのかを検討することが今後の重要な課題のひとつとされよう。

以上、本研究においては、個人内における会話方略の決定過程について考察してきたが、対人感情が会話方略に及ぼす過程についていくつかの解釈を提出したが、これらについてはさらなるより詳細な検討を加え、その妥当性を検証を必要としよう。そして、本研究においては、会話方略の決定の要素のひとつである、個人の理解、表現などの認知的な能力、知識等の会話について必要な資源についてはふれなかったが、方略は、当然、自己の資源とのモニタリングされながら決定されるものと推測される。したがって、今後、これらの問題も考慮に入れていく必要があるる。また、質問紙法を用いたために、現実の会話行為との対応性は当然のことながら検証されていない。この点については現実の会話行為を観察し、その対応性を検討していく必要なことは言うまでもない。

要　約

本研究では、対人感情という個人的文脈と対話者の年齢および性という状況的文脈によって会話方略がどのように異なるかを検討することを目的とした。これらの要因の操作は、被験者に条件に合致する人物を想起させることによって行なった。また、会話方略の内容は、会話規則を構成する下位規則の適用水準によって測定した。その結果を概括すれば、対話者にpositiveな感情を抱いている場合は、negativeな感情を抱いている場合と比較して、会話の行為者は、対話者に対して1）受容的であり、対話者を会話に積極的に参加させ、2）対話者の発話に注意を払い、3）対話者の発話内容あるいはその意図をよりよく理解しようとし、4）自己の意見や主張をより述べようとすること、そして、発話には、5）対話者をより楽しませようとす

る表現、6）対話者が理解しやすい表現がより選択されることが明らかにされた。ただし、6）については、対話者の年齢が自分より上の場合には、対人感情の影響がないことが認められた。以上ことから、対人感情は会話方略全体に影響を及ぼす要因であり、会話方略は対人感情、対話者の年齢および性を考慮に入れながら決定されることが明らかにされた。

引用文献

大坊郁男　1982　二者間相互作用における発言と視線パターンの時系列的構造　実験社会心理学研究，22，11-26.

Duke, M. P., & Norwicki, S. 1972 A new measure and social-learning model for interpersonal distance. *Journal of Experimantal Research in Personality*,6, 119-132.

Dunkan, S. Jr. 1973 *Toward a grammar for dynamic conversation*. Seminotica, 9, 29-46.

桑原尚史　西田公昭　浦光博　樫野潤　1989　社会的文脈における会話処理過程の検討　心理学研究，60，163-169.

Mehrabian, A. 1968 Relationship of attitude to seated posture, orientation, and distance. *Journal of Personality and Social Psychology,* 10, 26-30.

Moreno, J. L. 1934 *Who shall suruive ?* Beacon House.

西田公昭・浦光博・桑原尚史・樫野潤　1988　対人的相互作用に及ぼす会話の媒介的影響社会心理学研究，3，46-55.

岡本真一郎　1985　言語スタイルが説得に及ぼす効果 実験社会心理学研究，25，65-76.

Rubin, Z. 1970 Measurement of romantic love. *Journal of Personality and Social Psychology,* 16, 265-273.

Strongman, K. T., & Champness, B. G. 1968 Dominance hierarchies and conflict in eye contact. *Acta Psychologica,* 28, 376-386.

浦光博・桑原尚史・西田公昭　1986　対人相互作用における会話の質的分析　実験社会心理学研究，26，35- 46.